

杉並区長 岸本 聡子 殿

区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プランの一部修正案への申し入れ

2022年12月15日

日本共産党杉並区議団

岸本聡子区長の公約を踏まえ、児童館やゆうゆう館を廃止する区立施設再編整備計画等の検証と見直し方針が示されました。

日本共産党杉並区議団は、児童館の全館廃止を中止するよう求め、見直しにあたっては、子どもの権利条約の観点から児童の意見を反映すると共に、子どもの居場所として家庭や学校とも異なる第三の場「サードプレイス」の必要性等を検証するよう求めてきました。ゆうゆう館の廃止とコミュニティふらっとへの機能継承については、利用者から「距離が遠くなる」「備品を置いてもらえない」など、切実な声が寄せられていることを紹介し、廃止方針を見直すよう求めてきました。

区が、党区議団の提案も踏まえ、検証・検討を進めると示したことは重要です。

一方、区立施設再編整備計画の一部修正案では、多くの児童館、ゆうゆう館の廃止方針が休止されるなか、一部の方針は休止せず取り組むことが示されたのは問題があります。

日本共産党杉並区議団は、既に前区政のもとで設計費用等が計上される等、杉並区議会の議決や予算が執行された段階であっても、住民との協議によって、計画の休止も含めた見直しや代替策を検討することを求め、以下要望します。

－ 記 －

1. 区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プランの一部修正案において、取り組みを休止しないとした児童館・ゆうゆう館についても、計画ありきでは無く住民との協議を尽くし、見直しや代替策を検討すること。
2. 下高井戸児童館廃止後に設置される子ども子育てプラザは、児童や保護者、住民との協議を尽くし、プラザの名前を冠していたとしても小学生等が幅広く利用できる児童館機能を維持すること。
3. ゆうゆう天沼館・本天沼区民集会所・天沼区民集会所の再編整備は、利用者や近隣住民からの見直しを求める声を受け止め、住民との協議を尽くすべく計画を休止し、改めて検討すること。ゆうゆう天沼館跡地に移転予定の民間保育所は、方針決定までの期間は若杉小での運営を継続するよう協議すること。
4. ゆうゆう方南館を存続させること。喫緊の行政課題である方南地域の学童クラブ待機児童対策については、民間所有の土地・建物の借り入れ等も含めた検討を早急に行うこと。
5. ゆうゆう高円寺南館の再編について、存続を求める利用者の声が根強くあり、緊急の行政需要も無いため廃止せず、コミュニティふらっと高円寺南（仮）が開設した後も存続すること。
6. 阿佐谷南児童館の再編整備は、近隣地域の児童館が減少している状況を受け、児童館存続を求める多くの声がある。計画は一旦休止し、住民との協議に基づく見直しや代替策を検討すること。

以上